

「生活介護」を中心にした新たな訪問介護の報酬体系の提案（イメージ）

要介護度	介護保険制度上の給付	(体系のイメージ)	報酬区分の決め方									
要介護	介護給付	<table border="1"> <tr> <td>生活介護型 (仮称)</td> <td> 身心や生活 状況に即した 総合的なケ アの提供 </td> <td> ・排泄や整容・着替えなど具体的な身辺の介護 ・掃除・洗濯・調理など家事支援 ・要介護の状況や生活の状況に応じた必要な生活管理 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">+</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> 身体介護特化加算(仮称) = 全身入浴、全身清拭、食事介助等の手のかかる </td> </tr> </table>	生活介護型 (仮称)	身心や生活 状況に即した 総合的なケ アの提供	・排泄や整容・着替えなど具体的な身辺の介護 ・掃除・洗濯・調理など家事支援 ・要介護の状況や生活の状況に応じた必要な生活管理	+			身体介護特化加算(仮称) = 全身入浴、全身清拭、食事介助等の手のかかる			・要介護者へは、すべて総合的な「生活介護型(仮称)」を提供。 ・ただし、特段に手のかかる身体介護などについて加算対応。※
生活介護型 (仮称)	身心や生活 状況に即した 総合的なケ アの提供	・排泄や整容・着替えなど具体的な身辺の介護 ・掃除・洗濯・調理など家事支援 ・要介護の状況や生活の状況に応じた必要な生活管理										
+												
身体介護特化加算(仮称) = 全身入浴、全身清拭、食事介助等の手のかかる												
要支援	予防給付	<table border="1"> <tr> <td>介護予防型 (仮称)</td> <td> 掃除・洗濯・調理など家事支援 介護予防や生活の自立にむけた必要な生活管理 </td> </tr> </table>	介護予防型 (仮称)	掃除・洗濯・調理など家事支援 介護予防や生活の自立にむけた必要な生活管理	・要支援は、すべて介護予防型(仮称)を提供。							
介護予防型 (仮称)	掃除・洗濯・調理など家事支援 介護予防や生活の自立にむけた必要な生活管理											

※ 全社協が実施した「訪問介護事業の標準化に関する調査研究事業」では、ひとつのケアを提供するために相当な負担や時間(平均20分から30分程度以上)を強いられるケアとして全身清拭、食事介助、入浴介助、洗髪等があげられており、こうしたケア項目があるサービスについては、身体介護特化加算(仮称)の対象にすることが考えられる。

ホームヘルパーの資格に関する求人要件、求職者取得状況
(平成13年9月有効求人)

全社協・中央福祉人材センター

求人・求職とも、ホームヘルパー3級の占める割合わずか

福祉人材センター・バンクの平成13年9月の有効求人より、ホームヘルパーに関わる資格として、介護福祉士資格およびホームヘルパー養成課程修了を①求人要件、②求職者の取得資格、③就職した求職者（福祉人材センター・バンクの紹介の結果）の取得資格をみたものである。

求人が「必須」としてあげている資格

単位：人

	介護福祉士 必須	ヘルパー1級 必須	ヘルパー2級 必須	ヘルパー3級 必須	「望む」又は 不問	合計
正規	41 4.7%	74 8.6%	669 77.4%	32 3.7%	48 5.6%	864 100.0%
常勤非正規	5 1.1%	28 6.4%	376 86.0%	22 5.0%	6 1.4%	437 100.0%
非常勤	5 0.1%	16 0.3%	4336 80.7%	795 14.8%	220 4.1%	5372 100.0%
合計	51 0.8%	118 1.8%	5381 80.6%	849 12.7%	274 4.1%	6673 100.0%

求職者が取得している資格

単位：人

	介護福祉士	ヘルパー1級	ヘルパー2級	ヘルパー3級	介護福祉士・ VWA資格なし	合計
正規希望	789 12.0%	435 6.6%	3229 49.2%	155 2.4%	1951 29.7%	6559 100.0%
常勤非正規希望	27 6.5%	17 4.1%	251 60.5%	22 5.3%	98 23.6%	415 100.0%
非常勤希望	107 4.0%	80 3.0%	1687 63.8%	202 7.6%	569 21.5%	2645 100.0%
雇用形態不問	107 7.7%	85 6.1%	781 55.9%	37 2.6%	388 27.8%	1398 100.0%
合計	1030 9.3%	617 5.6%	5948 54.0%	416 3.8%	3006 27.3%	11017 100.0%

就職者が取得している資格

単位：人

	介護福祉士	ヘルパー1級	ヘルパー2級	ヘルパー3級	介護福祉士・ VWA資格なし	合計
正規	3 25.0%	4 33.3%	5 41.7%	0 0.0%	0 0.0%	12 100.0%
常勤非正規	1 10.0%	1 10.0%	7 70.0%	0 0.0%	1 10.0%	10 100.0%
非常勤	6 5.6%	2 1.9%	89 82.4%	3 2.8%	8 7.4%	108 100.0%
合計	10 7.7%	7 5.4%	101 77.7%	3 2.3%	9 6.9%	130 100.0%

介護福祉士を「希望」としている場合にも、そのほとんどはヘルパー資格を要件としているので、ここでは、「必須」のみをあげている。
ホームヘルパーはヘルパー資格（介護福祉士資格を持っている場合には、ヘルパー1級資格を持っているとみなされる）は必須であるが、ごくわずか、「望む」ないしは「不問」が見られる。雇用後、研修を受講させるものと思われる。

前ページの介護職員（ホームヘルパーを除く）に比べると、介護福祉士を必須としている求人の割合は少ない（正規職員 4.7%。正規の介護職員 13.9%）。

資料 4

ホームヘルプサービスにおける身体介護の標準的な実施手順と所要時間（抜粋）

- ・全社協では、平成 11 年度から平成 12 年度にかけて「ホームヘルプサービスにおけるサービス標準化に関する調査研究事業」（調査研究委員会委員長：日本社会事業大学教授 中島健一氏）を実施し、全国 6 市町村社協をモデル地域に、1005 件の訪問データから、身体介護サービスの標準的な手順と所要時間について研究を行なった。
- ・この研究報告書から抜粋をしたものである。

排泄介助 (トイレ利用)

標準的な手順

●実施手順

- 1 声かけ・説明
- 2 トイレへの移動
- 3 脱衣 (失禁の確認)
- 4 排便・排尿
- 5 後始末
- 6 着衣 (紙おむつ、尿取りパッドを兼用する場合を含む)
- 7 本人自身の清潔動作
- 8 居室への移動
- 9 ヘルパー自身の清潔動作
- 10 失禁・失敗への対応
- 11 水分補給
- 12 その他

実施手順にかかわる留意点

- 排泄がなく、そのまま着衣する場合には、5 後始末、10 失禁・失敗への対応、11 水分補給は不要となる。9 ヘルパー自身の清潔動作は、排泄がない場合にも必ず実施する必要がある。
- ⑥清拭、⑦部分浴、⑧～⑩全身入浴とあわせて実施する場合には、3 脱衣、6 着衣～10 失禁・失敗への対応の一部と一体的に実施が可能である。
- 家族の補助によって、一部の手順が省略される場合がある。
- 脱衣の際に、部屋を十分暖める必要がある場合の手順は、①基本チェックの中の「環境整備」に含まれている。

(ポータブルトイレ利用)

標準的な手順

●実施手順

- 1 声かけ・説明
- 2 環境整備 (防水シートを敷く、場所づくり)
- 3 ポータブルトイレを適切な位置へ置く
- 4 ポータブルトイレまでの移動
- 5 (立位をとり) 脱衣 (失禁の確認)
- 6 ポータブルトイレへする
- 7 排便・排尿
- 8 後始末
- 9 (立位をとり) 着衣 (紙おむつ、尿取りパッドを兼用する場合を含む)
- 10 本人自身の清潔動作
- 11 元の場所にもどる
- 12 ポータブルトイレの後始末
- 13 消臭剤を入れる、水を張る
- 14 ヘルパー自身の清潔動作
- 15 失禁・失敗への対応
- 16 水分補給
- 17 その他

実施手順にかかわる留意点

- 排泄介助を予定していたが、訪問した際にはポータブルトイレで排泄が終わっている場合も「排泄介助 (ポータブルトイレ利用)」とする。その場合は、12 ポータブルトイレの後始末～16 水分補給のみが実施される。
- ⑥清拭、⑦部分浴、⑧～⑩全身入浴と一体的に実施する場合には、5 脱衣、10 本人自身の清潔動作、11 元の場所にもどる、14 ヘルパー自身の清潔動作～16 水分補給の一部と一体的に実施することが可能である。
- 家族の補助によって、一部の手順が省略される場合がある。
- 脱衣の際に、部屋を十分暖める必要がある場合の手順は、①基本チェックの中の「環境整備」に含まれている。

(おむつ交換)

標準的な手順

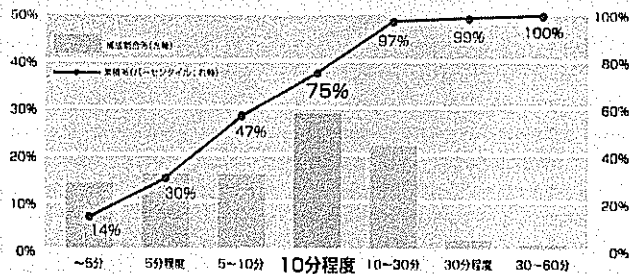
●実施手順

- 1 声かけ・説明
- 2 物品準備 (湯、タオル、ティッシュペーパー)
- 3 新しいおむつ準備
- 4 脱衣 (おむつを深く→尿取りパッドをとる)
- 5 陰部・臀部の清拭あるいは洗浄
- 6 排便後のおむつを取り出す
- 7 新しいおむつを正しく当てる
- 8 着衣 (尿取りパッドの兼用も含める)
- 9 おむつの後始末
- 10 ヘルパー自身の清潔動作
- 11 水分補給
- 12 その他

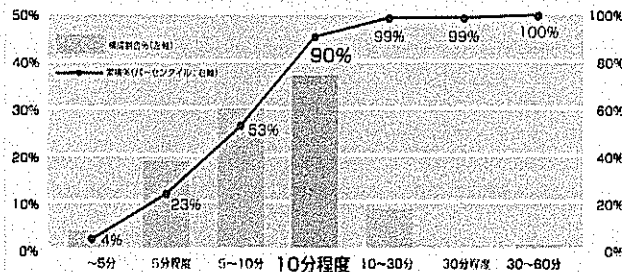
実施手順にかかわる留意点

- 訪問時に利用者が車いすに座っている場合には、ベッドと車いすとの移乗の手順が加わる。
- 排泄がなく、そのまま着衣する場合には、5 陰部・臀部の清拭あるいは洗浄、6 排便後のおむつを取り出す、7 新しいおむつを正しく当てる、9 おむつの後始末は不要となる。10 ヘルパー自身の清潔動作は、排泄がない場合にも必ず実施する必要がある。
- ⑥清拭、⑦部分浴、⑧～⑩全身入浴とあわせて実施する場合には、4 脱衣、5 陰部・臀部の清拭あるいは洗浄、8 着衣、10 ヘルパー自身の清潔動作、11 水分補給の一部と一体的に実施が可能である。
- 家族の補助によって、一部の手順が省略される場合がある。
- 脱衣の際に、部屋を十分暖める必要がある場合の手順は、①基本チェックの中の「環境整備」に含まれている。

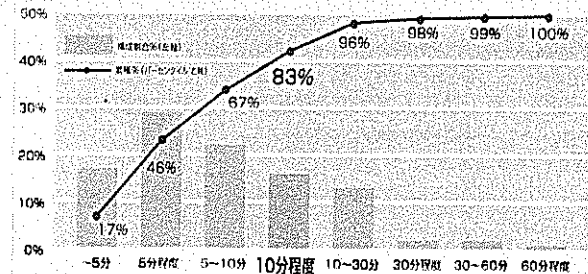
【参考】実験事業における「排泄介助 (トイレ利用)」の実施時間分布 (n=159)



【参考】実験事業における「排泄介助 (ポータブルトイレ利用)」の実施時間分布 (n=118)



【参考】実験事業における「排泄介助 (おむつ交換)」の実施時間分布 (n=446)



清拭

標準的な手順

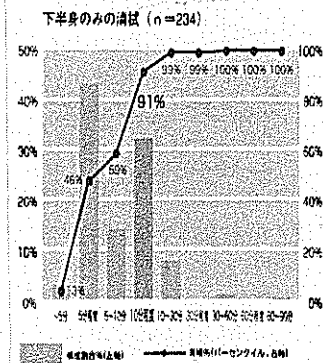
●実施手順

- 1 声かけ・説明
- 2 ヘルパー自身の身支度
- 3 物品準備
- 4 顔・首
- 5 上半身脱衣
- 6 上肢
- 7 胸・腹
- 8 背
- 9 上半身着衣
- 10 下半身脱衣
- 11 下肢
- 12 膝部・臀部
- 13 身体状況の点検・確認
- 14 下半身着衣
- 15 使用物品の後始末
- 16 水分補給
- 17 ヘルパー自身の身支度、清潔動作
- 18 その他

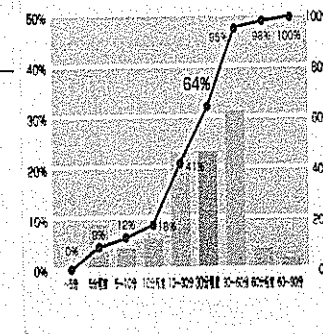
実施手順にかかわる留意点

- 清拭する身体部位（4 顔・首、6 上肢～8 背、11 下肢、12 膝部・臀部）は、状況や利用者の希望によって異なる。
- ②～④排泄介助、⑦部分浴とあわせて実施する場合には、1 声かけ・説明、2 ヘルパー自身の身支度、3 物品準備、5 上半身脱衣、9 上半身着衣、10 下半身脱衣、13 身体状況の点検・確認、14 下半身着衣、16 水分補給、17 ヘルパー自身の身支度、清潔動作の一部と一体的に実施が可能である。
- ⑩洗顔、⑪身体整容とあわせて実施する場合には、1 声かけ・説明、2 ヘルパー自身の身支度、3 物品準備、4 顔・首、15 使用物品の後始末、17 ヘルパー自身の身支度、清潔動作の一部と一体的に実施が可能である。
- 家族の補助によって、一部の手順が省略される場合がある。
- 脱衣の際に、部屋を十分暖める必要がある場合の手順は、①基本チェックの中の「環境整備」に含まれている。

〔参考〕実験事業における「清拭」の実施時間分布（n=348）



下半身の清拭に加え上半身脱衣を伴う清拭（n=114）



部分浴

標準的な手順

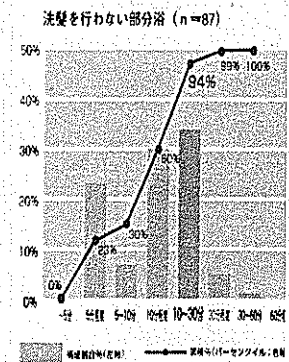
●実施手順

- 1 声かけ・説明
- 2 物品準備
- 3 適切な体位をとるよう介助する
- 4 脱衣
- 5 手浴
- 6 足浴
- 7 陰部浴
- 8 洗髪
- 9 身体を拭く・乾かす
- 10 着衣
- 11 髪を拭く・乾かす
- 12 姿勢を元に戻す
- 13 水分補給
- 14 身体状況の点検・確認
- 15 後始末
- 16 ヘルパー自身の清潔動作
- 17 その他

実施手順にかかわる留意点

- 洗髪関連手順（8 洗髪、11 髪を拭く・乾かす）については、状況や利用者の希望によって実施しない場合がある。
- ②～④排泄介助、⑥清拭とあわせて実施する場合には、1 声かけ・説明～4 脱衣、10 着衣、12 姿勢を元に戻す～16 ヘルパー自身の清潔動作の一部と一体的に実施が可能である。
- ⑩洗顔⑪身体整容とあわせて実施する場合には、1 声かけ・説明、2 物品準備、15 後始末、16 ヘルパー自身の清潔動作の一部と一体的に実施が可能である。
- 家族の補助によって、一部の手順が省略される場合もある。
- 脱衣の際に、部屋を十分暖める必要がある場合の手順は、①基本チェックの中の「環境整備」に含まれている。

〔参考〕実験事業における「部分浴」の実施時



洗髪を行う部分浴（n=15）

